

けんこう通信

Photo Smile



保健情報を毎月お届け いきいき健康課 ☎30-0119

■保健事業カレンダー

とき	内容	対象	受付時間	ところ
13日(金)	3歳児健診	平成26年12月生(全地区)	12時45分～13時	福祉保健センター
18日(木)	3～4か月児健診	平成29年12月生(全地区)	12時45分～13時	
19日(金)	1歳6か月児健診	平成28年8月生(全地区)	12時45分～13時	
24日(木)	乳児相談(4～5か月児)	平成29年11月生(全地区)	9時45分～10時	

■在宅当番医(あんしん医療連携事業)

当番医はテレフォン病院24(☎0120-959-783)でも確認できます。

とき	病院名	とき	病院名
1日(日)	福永医院 ☎35-3117	16日(日)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
2日(月)	いけがみクリニック ☎30-0111	17日(月)	なかのクリニック ☎22-7335
3日(火)	鹿角中央病院 ☎23-4131	18日(火)	鹿角中央病院 ☎23-4131
4日(水)	大里医院 ☎22-1251	19日(水)	いけがみクリニック ☎30-0111
5日(木)	三ヶ田医院 ☎31-1231	20日(木)	本田医院 ☎35-3002
6日(金)	小坂町診療所 ☎29-5500	21日(金)	小坂町診療所 ☎29-5500
7日(土)	長橋医院 ☎23-7612	22日(土)	かつの厚生病院 ☎23-2111
8日(日)	かつの厚生病院 ☎23-2111	23日(日)	笹村整形外科 ☎30-0035
9日(月)	なかのクリニック ☎22-7335	24日(月)	長橋医院 ☎23-7612
10日(火)	笹村整形外科 ☎30-0035	25日(火)	大里医院 ☎22-1251
11日(水)	大里医院 ☎22-1251	26日(水)	大湯リハビリ病院 ☎37-3511
12日(木)	三ヶ田医院 ☎31-1231	27日(木)	鹿角中央病院 ☎23-4131
13日(金)	小坂町診療所 ☎29-5500	28日(金)	本田医院 ☎35-3002
14日(土)	福永医院 ☎35-3117	29日(土)	笹村整形外科 ☎30-0035
15日(日)	大里医院 ☎22-1251	30日(日)	福永医院 ☎35-3117

※かつの厚生病院の入口は、「救急入口」となります。

月曜から土曜は17時～20時、日曜祝日は9時～20時

各種検診が始まります

4月中旬に、各自治会の保健協力員を通じて「検診の案内パンフレット」と「検診申込書(受診状況調査書)」を配布します。

福祉保健センターや市役所、各支所にも配置しますので、案内パンフレットをご確認のうえ、お申し込みください。1年に1回検診を受けましょう。

◆申込締切 4月23日(日)

■献血車訪問

とき	受付時間	ところ
11日(日)	9時～11時	東日本高速道路(株)東北支社 十和田管理事務所
	13時～13時45分	鹿角コネクタ(株)
	14時30分～15時20分	(有)ブレ・テック

※400ミリリットル献血にご協力をお願いします。輸血患者の副作用軽減につながります。

春の狂犬病予防注射

生後3カ月以上の犬を飼う場合、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律により義務づけられています。広報4月号と一緒に配布している「平成30年度狂犬病予防注射」で巡回日程を確認し、予防注射を受けましょう。

平成30年度から市内の動物病院(畠山動物病院)でも犬の登録と狂犬病予防注射済証の発行が可能になりました。巡回日程に都合が合わない場合は、こちらで接種しましょう。

なお、死亡や飼い主・所在地の変更も届け出が必要です。変更等がある場合はいきいき健康課(☎30-0119)までご連絡ください。



狂犬病予防注射済証のデザインが変わりました

こころの個別相談 ～こころのSOS感じていませんか～

こころの健康回復を支援する専門員(臨床心理士)が、こころの悩みをやわらげるアドバイスをします。

苦しい気持ちや落ち込んだ気分が続いているなど、悩んでいる方はもちろん、身近に悩みを抱えた人がいる方もご利用ください。いきいき健康課(☎30-0119)への予約が必要です。秘密は厳守します。

※相談の日時・場所については、相談者にあわせて調整します(土・日・祝日を除く10時～16時、相談時間は約1時間です)。

生き生き 長寿ワールド

高齢者や介護保険に関する情報をお知らせします

☎長寿支援課 長寿生活班 ☎30-0234



シルバーリハビリ体操教室

介護予防に効果のあるシルバーリハビリ体操の教室を開催します。「いつでも、どこでも、ひとりでも」が合言葉。無料でどなたでも参加できます。

◆持ち物など タオル、水分補給の飲料、体操のできる服装
☎ 地域包括支援センター ☎30-0103

日にち	時間	場所
5日(日)	13時30分～	福祉保健センター
12日(日)		八幡平市民センター
19日(日)		尾去沢市民センター
24日(金)		十和田市民センター

高齢者福祉タクシー利用券の交付

◆対象 80歳以上の方で、①もしくは②の方

- ①単身世帯
 - ②65歳以上の高齢者のみの世帯(身体障害者手帳、療育手帳、健康福祉手帳などを持つ65歳未満の方を含む)
- ※障がい者福祉タクシー券の対象者や同居家族が自動車を使用している方、介護保険施設入所者は対象外です

◆助成内容 1枚500円の利用券を1カ月あたり2枚

◆申請場所 福祉保健センター

◆申請に必要なもの 認め印(代理申請の場合は、代理者の認め印も必要)

※詳細はお問い合わせください。

☎ 長寿支援課 長寿生活班 ☎30-0234



今月のいきいき学級

高齢者の健康づくり・いきがづくりなど介護予防活動の一環として開催しています。申し込みは下記までお願いします。

日にち	時間	場所	内容	講師
19日(日)	13時～15時	大湯温泉保養センター 湯都里 ☎37-3188	パステルアート(定員25人)	成田チギ氏

介護保険料の改定

平成30年度から3年間の介護保険料は次の通りです。

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	・生活保護の方 ・住民税非課税世帯で、老齢福祉年金を受給している方または前年合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.45	34,020円
第2段階	・住民税非課税世帯で、前年の合計所得+課税年金収入額が80万円超～120万円以下の人	基準額×0.75	56,700円
第3段階	・住民税非課税世帯で、前年の合計所得+課税年金収入額が120万円超の人	基準額×0.75	56,700円
第4段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	68,040円
第5段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額	75,600円
第6段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	90,720円
第7段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	98,280円
第8段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	113,400円
第9段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の人	基準額×1.7	128,520円

☎ 長寿支援課 長寿生活班 ☎30-0234